

令和5年度 一般会計補正予算書
(第2号)

与那国町

議案第27号

令和5年度与那国町一般会計補正予算（第2号）

令和5年度与那国町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に176,886千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,819,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債の補正」による。

令和5年6月5日 提出

与那国町長 糸数健一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		715,597	27,379	742,976
	2 国 庫 補 助 金	668,133	27,379	695,512
16 県 支 出 金		372,559	15,522	388,081
	2 県 補 助 金	206,541	15,500	222,041
	3 県 委 託 金	136,895	22	136,917
19 繰 入 金		210,088	108,685	318,773
	2 基 金 繰 入 金	210,088	108,685	318,773
21 諸 収 入		14,042	1,200	15,242
	4 雑 収 入	11,984	1,200	13,184
22 地 方 債		392,800	24,100	416,900
	1 地 方 債	392,800	24,100	416,900
歳 入	合 計	3,642,378	176,886	3,819,264

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,504,141	87,781	1,591,922
	1 総務管理費	466,029	38,696	504,725
	2 徴税費	40,566	161	40,727
	4 統計費	760	22	782
	6 沖縄振興特別推進交付金	151,524	12,606	164,130
	7 戸籍住民基本台帳費	33,540	2,072	35,612
	8 沖縄離島活性化推進事業費	805,044	14,080	819,124
	9 沖縄振興特定事業推進費	0	20,144	20,144
	3 民生費		358,021	12,573
1 社会福祉費		215,413	1,248	216,661
2 児童福祉費		142,418	11,325	153,743
4 衛生費		350,738	3,462	354,200
	1 保健衛生費	231,960	691	232,651
	2 清掃費	118,778	2,771	121,549
6 農林水産業費		172,782	42,563	215,345
	1 農業費	141,429	39,058	180,487
	2 林業費	8,838	3,040	11,878
	3 水産業費	22,515	465	22,980
7 商工費		75,226	6,373	81,599
	1 商工費	75,226	6,373	81,599
8 土木費		389,006	17,396	406,402
	1 土木管理費	18,262	6,253	24,515
	2 道路橋梁費	111,814	11,143	122,957
	8 空港費	132,072	0	132,072
10 教育費		400,675	2,880	403,555
	1 教育総務費	130,805	11,743	119,062

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	4 幼 稚 園 費	51,301	9,883	61,184
	5 社 会 教 育 費	94,951	664	94,287
	6 保 健 体 育 費	48,014	5,404	53,418
14 予 備 費		3,560	3,858	7,418
	1 予 備 費	3,560	3,858	7,418
歳 出	合 計	3,642,378	176,886	3,819,264

第 2 表 地 方 債 の 補 正

変 更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
祖納集落地区内道路改良事業 (過疎対策事業債)	3,200	証書借入	10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	10%以内 償還期間は、措置期間を含め30年以内。償還方法は、元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、町財政の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。	4,700	補正前と変わらず	同左	同左

追 加

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
比川観光トイレ整備事業 (辺地対策事業債)					5,500	証書借入	10%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率	10%以内 償還期間は、措置期間を含め30年以内。償還方法は、元利均等又は元金均等の方法により償還する。ただし、町財政の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
土地改良施設維持管理適正化事業 (沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金)					17,100	証書借入		